

令和5年度 第3回学都松本子ども読書活動推進委員会 議事録

日時：令和6年3月11日（月）14時～16時

場所：松本中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

豊嶋委員長、山崎副委員長、由井委員、谷口委員、中島委員、越高委員、清水委員、小岩井委員

事務局：藤森中央図書館長、大月館長補佐、百瀬主査、永春主事

【次 第】

1 開会

2 館長あいさつ

皆さんこんにちは。今年度残り1カ月となりました。久方ぶりに図書館へ戻ってきて時間があっという間に過ぎました。本日の委員会では、今年度事業の報告や第2次学都松本子ども読書活動推進計画が終了となりますのでその検証となります。皆さんにご審議いただきますようお願いします。

2月の市議会の経済文教委員協議会でパルコの後利用に図書館機能を軸とした行政施設が入るということで承認をいただきました。今市長選の争点にもなっておりまして、市長選の結果でそこがどのように変わるかというところがありますが、この子ども読書活動推進については大きな影響はないと思っております。今後皆様にご報告できる段階になりましたら随時ご報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。年度末のお忙しい中ありがとうございます。館長に主要の部分を話していただきましたので早速報告や協議に入りたいと思います。さまざまな事業がスタートしましたし、進展しています。特にコロナ禍ではありますが、さまざまな取組みが進んだことを喜ぶと思います。今後の検証が大事だと思いますので皆さんのご意見を本日はお聞かせください。よろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 報告事項

【報告事項1 令和5年度 第3回作業部会の報告】

事務局：説明

委員長：ありがとうございます。一点修正をお願いします。どうぶつがいっぱいにある、「かんぱくん」は「かぱくん」が正式名称なので、訂正をお願いします。
ご質問ありますか。

E委員：一覧になっているチラシをいただけたらぜひお願いします。

事務局：新しいチラシは今ちょうど印刷しておりますので、新年度の委員会でお配りしたい
と思います。

A委員：タイトルの前に★がついている本は新セカンドブックの配布本ということですが、
「おたすけこびと」や「どうぞのいす」も新セカンドブックということですか？

事務局：旧配布本の中でかわっていない配布本もあります。「おぼけのてんぷら」、「おた
すけこびと」、「どうぞのいす」が変更のない本です。後は変更となりました。

A委員：新しく選書された本に星印がついているというわけではないんですね。

事務局：分かりづらく申し訳ありません。令和 6 年度から配布対象となる絵本に星印をつ
けています。

委員長：セカンドブックの冊数としては 10 冊に減りますが、現状の配布本が残っているも
のもあります。改めて作業部会で選定をしたということです。あわせて絵本と一緒に
に配布するなかよしえほんのリストに新しい選定が載って内容がリニューアルする
ということです。

次にいきたいと思います。報告事項 2 令和 5 年度子ども読書活動スキルアッ
プ講座まとめについて、お願いします。

【報告事項 2 令和 5 年度子ども読書活動スキルアップ講座まとめについて】

事務局：説明

委員長：ご質問等がありますか。

C委員：ボランティア養成講座の方は添付ありませんか。

事務局：前回の委員会でご報告いたしました。

委員長：他にご質問ご意見ありますか。アンケートご覧になっていただくと、全体的
に高評価であり満足度は高く、7 ページの(6)ですが、サポーター登録要件を
満たす人は 1 名でしたが、登録したい意思を持っている方が 28. 1 %で
継続していく意思を感じます。

現在サポーターは 11 名で、月に 1 回か 2 回程度図書館員とともにブックス
タート、セカンドブック事業にあたっています。市民と協働しながら事業を
進めるという点でとても良い事業が第 2 次学都松本子ども読書活動推進計

画中にスタートできていると思っています。それに財政的な面でも、図書館の職員が少ない中、スキルのある方にご活躍いただき事業を進めることで費用対効果も見出していると思います。スキルアップ講座については、7ページ(5)、今後どのような講座を希望しますかという項目もありますので、次年度に活かしながら計画をしていければと思います。

次、報告事項3 ブックスタート事業及びセカンドブック事業についてのご報告をお願いします。

【報告事項3 令和5年度ブックスタート事業及びセカンドブック事業について】

事務局：説明

委員長：ご質問ありますか。

A委員：ブックスタートの集計で、表と棒グラフで冊数が違いますがどちらが正しいですか。

事務局：申し訳ありません、棒グラフではなく、上の一覧表が正しいです。

E委員：本屋という立場で申し上げます。ブックスタートやセカンドブックに何度か参加しましたが、お母さん方から「コロナ禍の時セカンドブックで絵本が受け取れなかった」という声を聞きました。健診の際受けとれなかった場合は図書館でお渡しできるようになっていましたけど、絵本を引き取りに来る方はいらっしゃいましたか。

事務局：渡せなかった方については、お手数ですが中央図書館へ、希望がある場合は分館へお越しいただいてお渡ししています。お渡しできた方は年間で3名程度が現状なので、健診で受け取りができなかった方へはもう少し周知が必要だと思っています。健診で受け取れなかった方で図書館にお越しいただいたという方は、多くないと感じています。

E委員：スキルアップ講座を受けた際、塩尻の図書館へは取りに来る方が多いと伺いました。

委員長：塩尻市は以前図書館に取りに来ていただく方法をとっていましたが配布率がとても低いということで健診にて配るように移行したと聞いています。

E委員：その名残があって図書館へ取りに来る方が多いのでしょうか。

委員長：リニューアルしてからどのような形でいっているか正しくは塩尻市立図書

館さんにお聞きしないと分からないところです。

E委員：病院の子どもたちへのブックスタート、セカンドブックの配布はどうなっていますか？

事務局：病院に入院されているお子さんは保健師さんたちが把握しているかと思いますが、ブックスタート、セカンドブックの通知はもしかしたら行っていないかもしれません。対象者にはお配りしておりますが、こちらで詳しく把握しておらず申し訳ありません。図書館で受け取りたい方がいましたら、松本市の赤ちゃんなのでもちろんお渡ししたいと思いますが、親御さん方と図書館の情報がやり取りできていないというのが現状です。

E委員：障がいのあるお子さんだと健診にも来づらいという現状があるし、一番手が届かないところに絵本をどう届けていくか考えていかなければと考えています。

事務局：ずっと入院されているお子さんは難しいかと思いますが、目の見えない方には点字の絵本を用意しています。もし目が不自由な場合は、点字の絵本を配布する対応をしていますが、今まで1冊しか出ていないのが現状です。

E委員：インフォメーションが徹底されていないような気がします。保健センターに直接行かれていかがでしたか。

委員長：保健センターでの健診案内に合わせてブックスタート、セカンドブックのチラシを入れている状態です。未受診の方、健診を受診できない方に対する発信は弱いとは確かに言えると思います。そこは今後改善していく余地があると思います。とても大事なことだと思いますので新年度に申し送っていただければと思います。他によろしいですか。

(意見なし)

セカンドブックはこれで選定変わりました、リニューアルするので現状本の人気にばらつきがあります。今後どうなっていくか経過を見ていきたいと思います。

では、報告事項4 学都松本子ども読書活動推進計画の上位計画への移行について、お願いします。これは前回の委員会でも報告がありましたが、正式に市長レクが終わった後ということで、正式な報告をよろしく願いいたします。

【報告事項4 学都松本子ども読書活動推進計画の上位計画への移行について】

事務局：説明

委員長：ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

（意見なし）

委員長：第2回委員会の時にもご報告がありましたが、このように決定しましたということで次年度以降はこういう形で行って参ります。2次計画でスタートしたさまざまな事業が継続されているところとこの委員会が一翼を担い、今後とも子ども読書を推進していくということですので、皆様方にはますますご尽力いただきたいなと思っているところです。

では次に参ります。報告事項5 サードブック事業のアンケート集計結果についてお願いいたします。

【報告事項5 サードブック（学級文庫）事業のアンケート集計結果について】

事務局：説明

委員長：ありがとうございました。第2回委員会の時にアンケートをとる旨の協議をこの場でいたしました。事務局からもありましたように、学校司書のA先生をはじめ私も意見しましたが、大変好事例がたくさん上がってきていて、とても高評価だとアンケートを拝見して思いました。始まる前は運用、修理、管理等に対して疑問、懸念の声もありましたが、とても良かったというところに押されて、現場の先生方にもとてもご協力いただけているのだと思いました。私の方から事前に一点だけ。3月15日から図書館職員さんが学校をまわって本の状態を見てくださるということですが、お忙しいところ本当に大変なことだと思いますが、セロテープ修理している部分など中の状態をしっかりと見ていただいて今後に生かしてもらえればと思いました。先生方からいただいたご意見の中では「2年生以降も置いてほしい」など実現ができないものもありますけれども、このアンケートの高評価を次に生かしながら、読書推進においてサードブックが大事なことでより良いものになっていってくれるといいなと期待しています。では皆様方からご質問やご意見等いただきたいと思います。

E委員：22ページに「サードブック事業は何らかの課題の対策だとしたら何が課題なのか、その対策が明確になると良い」、「毎年買い替えるか、この活動の見通しがわからないので教えていただきたい」とあり、伝えることはすごく大事なことだと思っています。まだスタートしたばかりですが3～5クラスあるのに3箱しかないというのは物理的にとても大変なので、せめて1クラスに1箱あると良いという話は特に大きな学校からお聞きしました。それをどうするかという問題と、例えば附属小学校や朝鮮人学校をどうするのかという問題も考え続けていかなければいけない。同じ税金を払っているのに、本がある学校とない学校ができてしまう。私立の学校に対するアプローチについても、せめて

公立ではこういう本を配っていますというチラシを差し上げるなど、そういうような絶え間ない努力が必要だと感じました。本当に素晴らしいアンケートでどこに出しても恥ずかしくない、1年でこれだけ成果がありすごいことだなと思いますので、皆様の努力に本当に感謝したい気持ちでいっぱいです。どうもありがとうございます。

委員長：ありがとうございました。C委員お願いします。

C委員：本当に機能している。こんなに新しい本が身近にあって子どもたちの読書意欲を駆り立てています。目を見張るような形でアンケートを読みました。もうひとつ、担任の先生による読み聞かせが行われており、どの先生も児童が持ってきた本を読んであげるのは初めての方もいると思いますが、コミュニケーションの媒体になっていて、先生方驚きを持って体感しているのではないかと思います。とてもめざましいことです。子どもたちの感想などアンケートの内容は大変うれしいことです。

しかし2年生3年生に続いて欲しいなど、趣旨がよく分かっていない方もおり、きちんと説明していかないといけない。解決策としては、団体貸出を先生方に利用してもらい、フォースブックに代わるリストを作ってもらうなどが理想的な本の循環ではないかと思います。眠っている本があれば、団体貸出に回っていけばと思いました。ご尽力いただいたみなさんありがとうございました。

委員長：ほかにご意見ございますか。

A委員：担任の先生からたくさんポジティブな意見が出て良いと思います。選書からみると、学習での活用、朝読書、お話を楽しむだけかなと思いましたが、学校の子ども同士でのやり取りで本が使用されて、担任にも認識されていて、本を使って本を通して解決したのが良いと思いました。先生と子どもや子ども同士で共通の読書体験を出来ているのがとても良いことだと感動しました。

後、サードブックの選書が1年生の教室にあり、授業のすきま時間に利用されていて、いい読書環境にあります。そこに教室の読書習慣が身に付く手立てになっていると思います。課題となるのが管理の部分で、教室の本とサードブックの本が混ざっているのはいいのか悪いのか。そんなに問題はないと思いますが。サードブックの方針について、今後教科書改訂のカリキュラムは変わってくるので、更新が必要だと思いました。

事務局：3月15日から学校を訪問して本の状態の確認をします。サードブックについて再度周知してお渡ししますので、先生方に見てもらえればと思います。

委員長：他にございますか。皆さんの意見を踏まえ、一言申しあげます。

今図書館から3月15日以降本を見に行く時趣旨などを伝えるという事でしたが、その時にまず21ページ9番のご意見ご要望の中で、趣旨とそぐわないことも上がっているのです、そちらについても回答できると誤解を生まないのではないかと思います。

もう一点は、今後発信も重要で、すごく良かったという成果もあわせて松本市図書館としての事業の目的、委員も実現に向けて力を尽くしてきましたので成果を発信して市民の方々に知ってほしい。

団体活用等については新年度以降、子ども読書カードとあわせて、学校連携も進めながら団体貸出についてより考えていければと思います。

後1点、ブックセットを各校に配った時、前期の副委員長の名前で配布の経過などについて各学校にお届けしています。学校長宛にお送りしていますが担任のところまできちんと伝わっていない現状があると思いますので今後の発信も重要かと思います。

よろしいでしょうか。では「報告事項第6 子ども読書カードの庁内便利用について」、お願いします。

【報告事項6 子ども読書カード（小中学校用）の庁内便利用について】

事務局：説明

委員長：庁内メール便について学校がまず20点予約をして受け取り、貸出上限は40点なのでまた20点を予約できる。1回の配送が20点ということですね。

事務局：どうしてもタイムラグが出てしまう。時間がかかるので、明日必要という場合は対応が難しいです。

C委員：この20点というのは先生と子どもが選書をする分でしょうか、図書館から袋に入れて借りるものでしょうか。

事務局：団体貸出は、団体専用の場所で専用の袋に入れて貸出しをしますが、子ども読書カードについては分館含め開架にある資料を先生方が借りることができます。予約が20点しかできないのは、分館の方も置くスペースが限られているという部分があります。

委員長：これまで学校は子ども読書カードで分館に取りに行っていますが、通常の利用者が借りるのと同じやり方で予約して取りに行かないとならなかったものが、学校へ直接届くようになる。運用の範囲が広がったということでしょうか。

事務局：はい。インターネットでの予約もできます。庁内便は配送業者の関係で現状予約20点のままですが、こんな形で運用を開始したいと思います。

A委員：返却の仕方はまた司書が庁内便で送ればいいですか。

事務局：20点でしたら専用袋に入れていただければ図書館へ返却として送れます。

委員長：利便性が向上するということです。

C委員：先生の熱意や図書館からの距離的な関係で、子どもたちが本の恩恵を受けるのに少し差が出てしまうのかなと感じましたが、インターネットはそこまで先生が見てくれるのかわかりませんが、子ども読書カードに加えて、団体貸出でセット貸出できることももっと周知すると先生方は「セットならわかりやすい」とよく回るのではないかと思います。団体貸付は何冊まででしたか？

事務局：子ども読書カードの場合小中学校は40点で他団体は20点、個人利用と一緒に貸出期間は2週間。団体貸出は全部で500冊ぐらい3ヶ月から6ヶ月までの期間借りられます。団体貸出は庁内メール便にのせられる範囲を超えていますので、申し訳ありませんが対応していません。

C委員：500冊借りないといけない？

事務局：借りなくて大丈夫です。教科書に使われているセットやポプラディアのセットなどもあります。

ポプラディアの学習を小学校でしたい時に学校だけのものだと足りなければ、団体のポプラディアのセットを活用していただければと思います。庁内メール便での配送はできないのですが。

委員長：そういった現状を含め、団体活用方法については委員会で話題になってきたので、見直しや有効活用も含めて委員さんでも認識に差があったり、子ども読書活動の活用についても疑問があったりするので、分かりやすく発信し、団体活用も推進していくための方策を考えていかなければならないと思いました。

A委員：4月17日の学校司書の研修で、庁内便利用のこと、子ども読書カードのこと、ブックセットについてなど詳しいことを司書の先生方へ周知徹底していただけるとありがたいです。

事務局：今年度は司書研修会がなかったので、サードブック開始の時も学校に面と向かった周知がなかなかできませんでした。来年度は4月17日に開催すると学校教育課の職員から聞いておりますので、団体利用の案内、子ども読書カードも含めて先生方に周知したいと思っております

A委員：はい、お願いします。

委員長：はいありがとうございます。サードブックの成果もあわせてぜひ報告をお願いします。よろしいでしょうか？それでは協議事項に入ります。協議事項 1、松本市読み聞かせボランティア運用方針の変更についてお願いします。

(2) 協議事項

【協議事項 1 松本市読み聞かせボランティア運用方針の変更について】

事務局：説明

委員長：よろしいでしょうか。これまでも更新講座に出てきてくださった方も出てこない方もいらっしゃる、更新となりましたが、おはなしの会連絡会等以外でボランティア講座を受けてボランティア登録した人たちは更新のための講座を必ず受けていただく、ということです。それではご質問ご意見がないようでしたら、こちら承認いただくということでよろしいでしょうか。
(意見なし)

委員長：はい、ありがとうございます。それでは協議事項 2 学都松本子ども読書活動推進事業の今後の予定についてお願いします。

【協議事項 2 学都松本子ども読書活動推進事業の今後の予定について】

事務局：説明

委員長：次の協議事項と被る部分ございますので、第 2 次学都松本子ども読書活動推進計画の検証についてのご説明をお願いします。

【協議事項 3 第 2 次学都松本子ども読書活動推進計画の検証について】

事務局：説明

委員長：はい、ありがとうございました。検証が最も大事なことなので時間をかけて読んでいただいて、必要なお意見を頂戴できればと思っております。仮の報告書で報告されてきたことは、今年度 1 回目 2 回目、今日の委員会において全て報告されたことです。かつ、資料についても膨大にありますが、本日までの委員会で全ての資料を皆様方にもうお届け済みのものです。10 ページ目まで目を通して、過不足がないか見ていただきたいと思います。ついては、本日どうしても意見をいただきたい点について残りの時間の範囲内で皆様からご意見を頂戴したいと思います。

つきましては、本日配付されたこの報告書（仮）の 10 ページとあわせて

事前にお配りした次第の最終ページ、28ページをご覧ください。先ほど図書館から、第2次学都松本子ども読書活動推進計画の中で未実施になっており、現状28ページの中で新規と書かれているものです。そして、報告書の10ページでは、大きな矢印の下の未実施と書かれているところを中心に、後日のご意見でも構いませんが、現状できる範囲で、皆様方のご意見を頂戴したうえで、図書館の方でこの報告書とともに新年度以降の取組みについて、新年度第1回委員会で報告、協議がなされると思います。

ではまず、先ほど百瀬さんもおっしゃられた松本子ども読書ノートについてですが、現状ブックスタート時に配布されている「こんにちはえほん」という冊子があります。それから、セカンドブックの3歳児健診時に合わせて配布されている「なかよしえほん」があります。セカンドブックがこの令和6年4月から新しい選定でリニューアルされます。

現状こういう冊子を作るための予算がついていますが、これを就学時までに読んでおきたい絵本リストと読書記録が記入できるオリジナルノートに再編集して作り直すというのが2次計画での当初のプランとしてあがっていました。これが必要なのか、コロナ禍を経てデジタル推進も進んでいる中、現状こういうものが配布されて、これよりも良くなるのであれば、作る意義はあるかもしれないけれどもそこについてはご意見を頂戴したいです。

合わせて5番の絵本マップは2次計画に新規事業としてあがっております。子どもの身近に本が設置してある施設、図書館以外に商業施設、病院、書店など含め絵本マップを作成するということですが未実施です。これもこの5年の中で未実施だった理由があると思いますが、これも今後進めていくべきか否か。大きくはその2点についてご意見を頂戴したいと思います。

人材育成の5のお楽しみ絵本便についてもご意見があるようでしたら頂戴したいと思います。お楽しみ絵本便についてはすでにある予算の中でどんな運用ができるかも、皆様方にごいただいたご意見がそのまま反映されるとは限りませんが、取組みは有意義なものであるので、やり方についてご意見があれば頂戴したいです。

今の3点の事業について、皆様のご意見はいかがでしょうか。まずお楽しみ絵本便からご意見をいただきたいと思います。D委員いかがですか。

D委員：このお楽しみ絵本便はプレゼントですか？

事務局：プレゼントではなく図書館資料のセットを作る形です。

D委員：保育園にもいろいろ季節の本を揃えています。担任だけではなく専門家の視点であったり、これはおすすめしたいという本をセットにして、出前講座という形で来ていただけると嬉しいと個人的に思います。それなら予算的な負担はないのではと思います。今出前講座があることは存じていますが、園

で活用しているところがありますか。

事務局：出前講座は中央公民館が事務局をしています。おでかけおはなし会という形で行っており、現在申込みが多いのは、児童センター、こどもプラザで、保育園からはないです。申し込みがあればもちろん保育園も対応いたします。児童センターなどはその月のお誕生日の子どもたちにお誕生日会をしますが、その中のコーナーという形で読み聞かせを行っております。

D委員：あまり活用されていないということですね。今私の園もおはなし会の方が来てくださって、年に1回ずつおはなし会をしてくださるのですが、そういう方たちが入っていない園もありますので、そういうところでは図書館が園を訪問して読み聞かせをしていただけると良いのではと思います。

事務局：大型絵本に限りがあるので全保育園というと難しいのですが、クラスのお楽しみ会等で1コーナーとして図書館がおはなし会を行う形ならば、都合がつけば対応可能だと思います。

委員長：そこも含めてご意見を頂戴しているところなので、保育園との連携がなかなかこれまでできてこなかったという現状があると思います。今学校連携を進めましようとなっていますが、合わせて保育園とどのように連携ができていけば、子どもたちがロングセラーを含め、本に等しく触れるような松本にしていこうためにはどうしたらいいかは次年度以降大事にしたいところなので、お楽しみ絵本便も動いていくといいなと思いました。

D委員：そういう意味ではそういう形で保育園に入っていいただければ嬉しいと思います。保育課経由ですが、園長会のときに他の課の方から子どもたちに関する事業について周知していただいたり、チラシをいただいたりしています。予算のかからない形で周知していけるとよいと思います。

委員長：ありがとうございます。ぜひ活かしていただきたいと思います。

C委員：私が所属する松本おはなしの会はあがた保育園とテレジア幼稚園に十数年伺っていますが、これは有償ボランティアです。園によっておはなしの会関係を有償あるいは無償で呼んでいると思うのですが、このお楽しみ絵本便はさっきおっしゃった担任だけの視点ではない選書がしてあるということで、出前講座までに繋がるかどうかわかりませんが、保育園、幼稚園は絵本を中心にカリキュラムにしていると言っていいぐらい絵本を読む機会が多いと思います。そういう時に図書館から特別感を持ったお楽しみ便が届いて担任の先生方が保育の中で読んであげるのが一番理想的だと思います。図書館

員の方が保育園に行って読み聞かせの講座をするのは保育園の数からみて現実的ではないと思います。お楽しみ絵本便が活かされればたくさん子どもたちに図書館の存在を覚えてもらうきっかけにもなりますし、取組みとしてはとても良いと思いました。

委員長：ありがとうございます。なかよしえほん、ブックリストの共有も前回の話題になりましたけれども、あわせて進めていければと思います。D委員貴重なご意見ありがとうございました。

松本子ども読書ノート、絵本マップについて他にご意見はいかがでしょうか。

B委員：しつけ、心が育つ内容の本がたくさんあるので、ぜひお母さんにもPRが必要と思いました。

子どもがけんかしている時、ごめんねといえるのは絵本から教わっているのだと思います。誰かに読んでもらった絵本が心に響いている。

図書館、本屋さんに行ってもどの絵本が良いか迷ってしまいなかなか選べないお母さんに、こんな本があるよと教えられるものがあればいいと思うので、お母さんにむけて、例えば町会の配布物と一緒に配れればと思います。ボランティアについて、私児童センターにいまして、コロナによって活動が切れてしまったことが誠に残念でした。十何年も前から退職した方が読み聞かせの団体を作っておはなし会に来てくれる。ボランティアでいいのか有償にした方がいいのかいつも悩んでいました。そこもお聞きしたいです。

そして団体貸出について、児童センターもできるのでしょうか。うちの図書室は寄付が並んでおり、図鑑などは間に合っているのですが、そういう部分もお聞きしたいです。

委員長：団体貸出は児童センターも利用されていると思います。登録が出来れば利用できます。団体については発信が弱いと思いますので今後の課題としたい。

事務局：団体貸出は事前に登録をしていただきます。団体利用者の方が直接団体の図書室に来て自分で書架から選んでいただいて、貸し出す形になりますので、こちらからお選びした本を届けるということはしていません。現状では福祉施設、児童センター、保育園、学校どこでも登録していただけます。

B委員：日にちは毎月決まっていますか。

事務局：基本的に平日に来ていただきます。現在大体、午前1団体、午後1団体という形で貸出を行っており、3ヶ月か半年くらいの期間なので、次いつ頃来られますかと毎回団体担当者から施設の方と確認して日程調整をしています。

委員長：はい、ありがとうございます。

C委員：先ほどの有償無償の話になりますが、また個人的にお願いします。

10ヶ月健診に配る「こんにちはえほん」、3歳児健診の「なかよしえほん」に読書ノートをつけるということですか？

委員長：この小さい冊子だと時期を過ぎた時手にとってもらえなくなるので、ずっと手元に置いて記録もつけながら子どもの読書に触れられるようなノート形式に統合してリニューアルしてはどうかということだったと思います。

C委員：個人的な意見としては、お母さんたちは情報が欲しいのです。今はインターネットで簡単に情報が見られますが、図書館が推薦してくれるリストの情報は紙媒体であるとお母さんにも配布されるので興味のある人は見られるし、図書館に行って借りることに繋がると思います。統合して、読書ノートをつけるとなると、お金もかかりますし、図書館を利用する人は限られますので、そこまでする必要があるのかと思います。例えば図書館に行けば簡単な読書記録ノートみたいなのがあって、興味のある人がそれを持っていく形だったら十分に活用されるし作ってもいいと思いますけど、配布するのは必要がないのではと思っています。他の方のご意見もお聞きしたいです。

A委員：私も自分の息子の時にもらいましたが、読書記録をつけるのはおうちの人ですよね。私が子育てしていた時は記録する余裕がなかなかなかったです。

委員長：ありがとうございます。当時の記憶をさかのぼると、2次計画を立てる時に市民ワークショップを行い、私も参加していました。ワークショップを行った時、意見を吸い上げたらこの絵本マップや読書ノートの計画があがってきたのです。コロナ禍を経てデジタル化は特に若い世代で進んできたので、この目的を以って行うのが最もふさわしい方法を選んでいくべきかと思います。そこも踏まえてF委員さんいかがでしょうか。

F委員：子ども読書ノートはいらないと思います。お母さんたちは本当にお忙しい中で生活していく、その考え方のスタイルがすごく変化してきていると思います。例えば、デジとしよ信州で本を借りると借りた本の記録が自動的に残っていきます。あんな形であれば、お母さんたちも記録も残せるしすごく楽だと思います。それから今読書ノートに代わるようなアプリがたくさん開発されていて、私もいくつも利用していますが、後ろのバーコードをスマートフォンで読み取っていくだけで全部入っていくので、司書仲間でも大勢利用しています。本当に記録を残していきたいという気持ちのある方は、どんな形でも残されると思いますし、今現在も読書通帳みたいな素敵なものを作ってお

いてくださって自由に持っていける形なので、紙媒体はそのくらいで十分ではという気持ちになります。

リストに関しても、紙媒体であることがベストだと思いますし、とてもいい紙でお金をかけてリストを作ってくださいっていますが、今の時代の変化を考えると、電子媒体で何かしらの発信をすることをこれから視野に入れていかなければいけないと思います。紙媒体でも作り、例えばSNSの図書館からの発信で、図書館に行ったらスマホを見ればいつでもチェックしながら借りられるみたいな方が良いかと思います。紙媒体を配られた時はいいのですが、後日どこにやったっけとなるのがおそらく現状だと思います。お母さんたちだけではなくどんな方でも忙しい中で貰うと、今は見ている余裕がないと後日失くしてしまいます。電子媒体での運用や活用は視野に含めていく必要があると思います。

団体貸出についても、例えば今までだったら近くに図書館がないから、配本車を出すとかってような考え方ですけれども、それを僻地だからということではなく、今の忙しいお母さんたちの育児をどこまで支援できるかという発想から、今までのベースとは違ったアイデアがこれから必要になっていくと思います。現状不可能ですが、大きな企業に配本してお母さんが職場で借りられるなど。無料では難しいのでその企業さんは図書館に何かしらの寄付を出すみたいな形にすると、企業からの図書館への社会貢献とアピールもできますというような。そのくらいの大胆な発想の転換が必要では。時々あるのは、スーパーの横に配本所、塾内で配本所があればいいとか。今までの考え方のベースから物事を発想していつているので、びっくりするようなガラッとしたアイデアはなかなか出にくいと思いますし、何かをする時予算もかかり難しい面は多々あると思いますが、松本市の図書館登録率が2割、実際に使っている人が1割程度ということを考えると、8割の来ない方たちの視点に立っていろんなことを考えていくことが大事なのではないかと思います。批判がたくさん来るのも覚悟の上で発言させていただいています。

もう一点、サードブックもとても素晴らしい事業だと思ったのですが、こんな事例が起きたのだけれども何か良い絵本がないかなというようなことを、本来であれば学校の先生が学校図書館の司書に相談をして、その教育活動を豊かにすることが豊かな教育活動を作っていくベースであるべきだと思います。小中学校合わせて50ぐらいの規模の自治体ではどこも抱える課題です。過去の調査に携わらせていただいた時も、配本の量が小中学校20校ぐらいの規模を超えてくる自治体、そして学校図書館と公共図書館の連携を密にして本の貸借が活発になってくると、必ず配本車に本が載りきらないという課題が出てきます。

1回の配本はコンテナいっぱいまで、そこをオーバーした予約については来週の便にというような対応をしている自治体もありますし、話し合いをして本庁便と別で配本車を作ったという自治体もあります。

実際には学校司書さんの勤務時間も短く、仕事量も多くを担ってはいただけない中での現状はたくさんあるので、すぐにできることではないですが、学都松本と堂々と名乗れるくらい豊かな教育活動を展開していくべきだと思います。例えば、松本市は本のことがとても充実しているからこの学校に入りたいと親に思ってもらえるくらい、何かしら充実していければと思いますし、塩尻の図書館みたいに毎日SNS上げたり、1週間に一度は新聞に記事が載るように打出したり、さまざまなコンクールに手をあげたりなど涙ぐましい努力をして市民の中で図書館が意識づいているものだと思います。大きくなればなるほど、図書館側の運用も大変になりますし、何をするにつけても、職員間の話し合いや予算など課題がたくさんあると思いますが、今、学校教育も思い切った業務の削減をしているところも出てきていますので、業務を整理しつつ次の新しい時代に対応できるような形で、新年度事業がスタートすればいいと今日のお話を聴かせていただきました。以上です。

委員長：ありがとうございます。今皆さんのお話も含めて聞いていて、子ども読書ノートについては、賛否含めてご意見ありましたら頂戴したいと思います。今日以降FAXでもメールでもいろんな形で頂戴できればと思いますが、それから絵本マップについても電子媒体での発信ということも含めて絵本マップが情報発信のためにふさわしいのか改めて検証されるべきと感じました。G委員いかがでしょうか。

G委員：今日は皆さんのお話を聞いてしっかり研修させていただきました。
ありがとうございます。

委員長：それでは時間になりましたので、まだまだご意見あるかと思いますが、報告書や未実施事業についての委員のご意見はいつまでにどんな形でということを経理局からお話いただけますか。

事務局：申し訳ございません、年度内の3月22日までにメール、FAXなど、見える形でいただけるとありがたいです。

委員長：ありがとうございます。それでは、各意見については、次第の下に連絡先がございます。FAXまたはメールで、年度内3月22日までにということで追加のご意見等もあわせて頂戴したいと思います。最後にこの場でというようなご意見があればと思います。

F委員：一つだけ。昨年の秋にこの中央図書館で三の丸エリアに関する学習会があった際、札幌市の図書情報館の浅野隆夫さんがお話をしてくださいました。私も参加しました。浅野さんが事例報告をされた時の資料の末尾のところに書

かれている言葉が本当にその通りだなと思ったので、この場で皆さんに紹介させていただきます。

ご存知の方も多いかと思いますが、札幌市図書・情報館は本当に小さな図書館でかなり尖った図書館運営をしているので有名なところですよ。ビジネス層をターゲットにしぼって、物語の本などは一切置かず、貸出も行わないので、そこに行ったら必ず本がある、誰かが借りていて本が無いということがない、非常に突出した図書館ですけれども、そこの方が最後にそういった報告を書かれておりまして、読ませていただきます。

「図書館を変えられるのは」というサブタイトルがついています。

前に UN LEARN という言葉を知った。学ばないという意味ではなく、辞書には学び直しという訳語が載っているが、そのニュアンスはその道の型をおさめた者が、一度そこから離れて見ることである。

そこからは能楽、狂言の稽古や空手の型を何百、何回も練習するのは観客や対戦相手に向き合った時に自在に対応するためというイメージが湧いてくる。いいかえれば、図書館間のアップデートを行えるのが、これまでのオーセンティックな図書館サービスの担い手である図書館員だと信じている。型破りという言葉があるが、型があるからこそ型破りであり、型がなければ型なしということにはならないだろうか。

この方は、そこら中の全国のたくさんの図書館を見て歩いたのだけれども、中でも専門図書館が非常に参考になったということをおっしゃられていましたので、専門図書館様に今後もさまざまなことを教えていただきつつ、公共図書館の機能分館ともいえる札幌市図書・情報館とともに新しい価値を生んでいきたいと考えているというふうにしめられています。

この UN LEARN という言葉は最近頻繁に使われるリスキリングとは全然違う言葉で、リスキリングは次の時代を見据えて戦略を打っていく、ターゲットを絞っていくような学び直しという意味ですけれども、この UN LEARN をネットで検索すると、学びほぐしという訳で出てきます。

今までの価値観を横に置いて、この方がおっしゃるみたいに専門を極めた方が、もう一度柔軟に頭を柔らかくして考え直すというような言葉ということで非常に深い思いを感じましたので、ぜひ皆さんにシェアしたいと思いました。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございました。浅野さんのお話を私も現場に来て聞きましたけれども、皆様の興味があったらぜひご著書を読んでみられてはいかがでしょうか。それでは事務局へお返しします。

事務局：ありがとうございます。

以上で学都松本子ども読書活動推進委員会を終わります。